

1. 就学前教育・保育施設整備交付金について

保育所、認定こども園等の施設老朽化や防犯対策強化等を目的として、園舎建て替えや大規模修繕等の工事を実施する事業者に対し、国の交付金である「就学前教育・保育施設整備交付金」が交付される。
 ※活用には前年度中に案件登録(事前エントリー)を行い、国からの採択を受けることその他、子ども・子育て会議での報告が必要

2. 事業概要

施設種別	施設名	設置主体	設置主体名称	整備区分	現定員(1号定員含む合計定員。)	整備後定員(1号定員含む合計定員。)	増加定員(1号定員含む合計定員。)(入力不要)	現定員(1号定員含む合計定員。)					整備後定員(1号定員含む合計定員。)							
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
乳児等通園支援事業所	四條畷学園大学附属幼稚園	学校法人	四條畷学園	創設(こども誰でも通園制度)	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0
保育所	津の辺保育園	社会福祉法人	たんぼぼ福祉会	大規模修繕等	90	90	0	定員変更なし												
幼保連携型認定こども園	ひらりす	学校法人	明善学園	大規模修繕等	95	95	0													
幼保連携型認定こども園	みのりこども園	社会福祉法人	楠会	防犯対策(外構)	66	66	0													

3. 整備の必要性

「大東市こども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)」令和7年度～11年度

○重点目標「大東版・こどもまんなか社会の実現」

重点施策(3)②すべての子どもの育ちを応援するこども誰でも通園制度の具体化



こども誰でも通園制度の利用枠を確保することにより、利用しやすい環境を整える

○基本目標Ⅱ ライフステージ別の支援体制づくり

1. 子どもの誕生前から幼児期まで

「保育所等施設整備事業」

保育所等について、快適な場を提供できるよう施設の整備・維持管理に努める



子どもたちが安全・安心な環境で就学前教育・保育を受けるために必要な整備工事